

# 練馬区のおさいふ

～令和6年度版～



# 目次

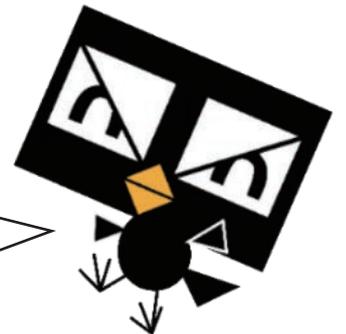
区のお金の使いみち(目的別) .....	2
身近なサービスにかかるお金 .....	3
区のお金の使いみち(性質別) .....	7
区のおさいふ事情(収入) .....	8
ふるさと納税は廃止すべきです .....	9
今後の見通し .....	11
これからの財政運営 .....	15



©2011練馬区ねり丸

今日はボクと一緒に、練馬区のお金の  
使いみちを勉強するねり。

カーカー？  
(みんなから集められたお金は、どんなことに使われ  
ているんだろう？)



# 区のお金の使いみち(目的別)

(令和5年度決算)

- 福祉、こども、教育の3分野で全体の約7割を占めています
- 道路、まちづくり分野は全体の1割以下

区のお金の使いみちについて、「何のためにお金を使ったか」に注目して分けると、下の円グラフのようになります。

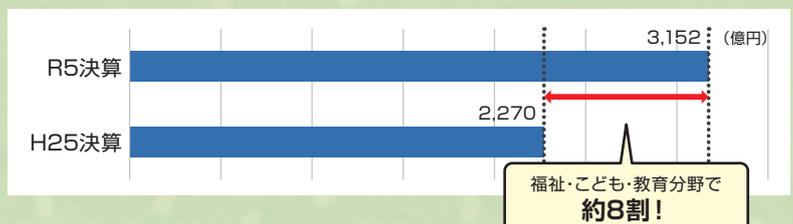


お金の使いみちは、「目的別」と「性質別」(7ページ参照)の2種類の方法で示されます。



## 10年前の決算と比べてみると...

令和5年度決算と、10年前の平成25年度決算を総額で比較すると、**900億円近く増大**しています。この900億円のうち、**福祉・こども・教育分野が8割近く**を占めています。練馬区がこの3分野に重点的に取り組んできたことを表しています。



# 身近なサービスにかかるお金

(令和5年度決算)



練馬区は、いろんな仕事をしているねり。  
どれくらいのお金がかかっているのか見てみるねり。

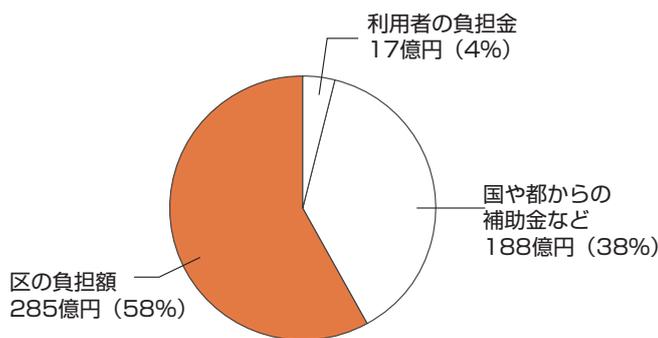
## 保育園の運営 490億円

令和6年4月現在、区立60所、私立147所(うち分園6所)の認可保育園があります。このほか、地域型保育や認証保育所など、民間事業者による保育施設で児童を受け入れています。経費のほとんどを税金で負担しています(※)。



(※)国は、3～5歳までの保育料を無償化しています(0～2歳は住民税非課税世帯などを対象に無償化)。都は、それに乗せる形で、0～2歳までの第二子以降の保育料を無償化しています(第二子は令和5年10月から開始)。

### ★経費の財源内訳

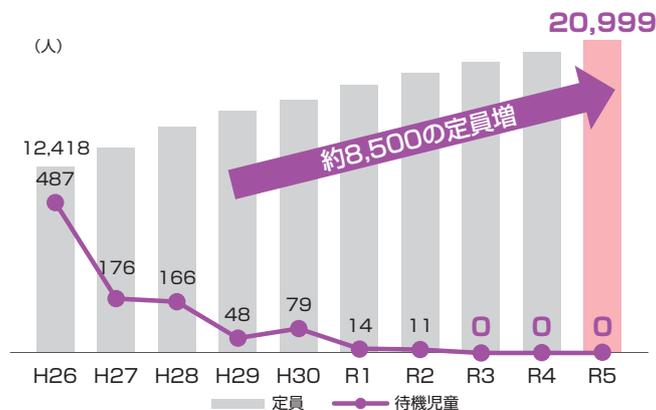


💰 区民1人あたりの負担額 💰 38,392円  
(グラフのオレンジ色部分)

### 保育園運営費の推移



### 保育定員数と待機児童数の推移



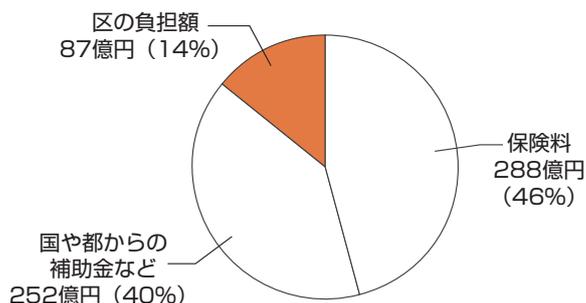
区は、保育園の新設・拡充、練馬こども園の創設などにより、全国トップレベルの保育定員増を実現し、令和3年度から4年連続で保育所待機児童ゼロを達成しました。保育士等の増員や障害児受入の拡大など、保育所サービスの充実にも取り組んでいます。

## 介護保険サービス 627億円

介護保険は、高齢社会を支える制度です。自宅で受ける居宅サービスや施設に入所した人が受ける施設サービス、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援する地域密着型サービス、自治体ごとに行う介護予防・日常生活支援総合事業などがあります。利用者が利用料の一部を負担し、残りを保険料や税金で負担しています。



### ★経費の財源内訳



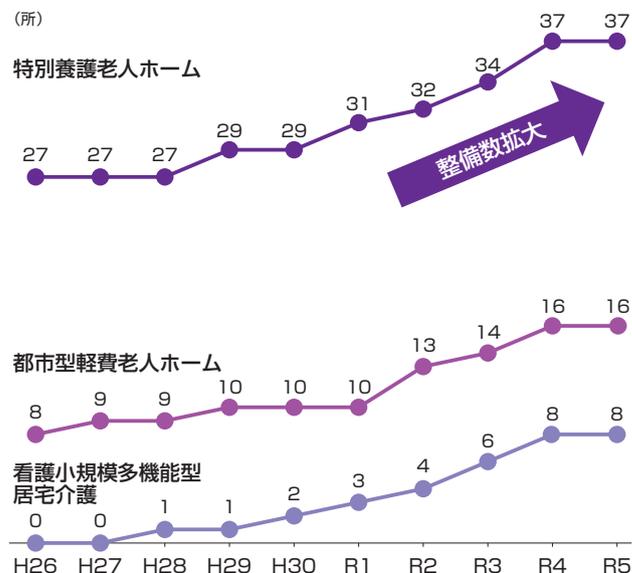
💰 区民1人あたりの負担額 💰 11,650円  
(グラフのオレンジ色部分)

### 介護保険サービス事業費の推移



特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホームおよび看護小規模多機能型居宅介護施設の整備に取り組んでいます。これらの施設数は、全て都内最多となっています。

### 介護保険施設等の推移



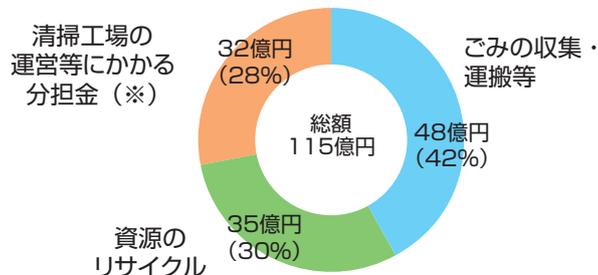
区は、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の確立を着実に進めています。令和7年に団塊世代の全ての方が後期高齢者に、令和22年には団塊ジュニア世代が高齢者となり、区内の高齢者人口は約20万人に上る見込みです。

引き続き、地域包括ケアシステムを深化・推進させ、高齢者の生活を支えるサービス提供体制の充実に取り組む必要があります。

## ごみ・資源の収集・運搬・処理など 115億円

可燃・不燃・粗大ごみの収集や、資源(びん、缶、ペットボトルなど)の回収を行っています。令和5年度のごみ収集量は118,221トンで、区民1人1日あたりのごみ発生量は436グラムでした。

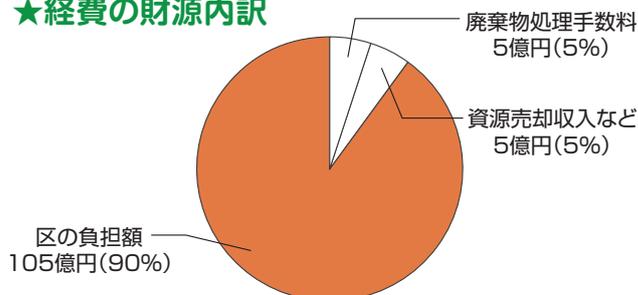
### ★経費の内訳



(※)清掃工場の運営は、23区共同で設立した「東京二十三区清掃一部事務組合」が行い、各区が経費を分担しています。



### ★経費の財源内訳



💰 **区民1人あたりの負担額** 💰 **14,097円**  
(グラフのオレンジ色部分)

練馬区の区民1人1日あたりのごみ排出量は、令和5年度で436グラムで、23区平均(468グラム)と比べて少ない状況です。

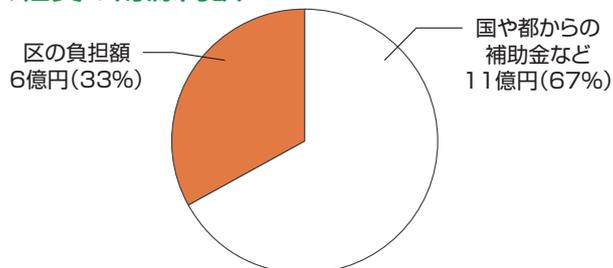
しかし、東京都が運営するごみの最終処分場の容量には、限りがあります。23区で経費を出し合って運営する清掃工場も順次、耐用年数に達し、建替には膨大な経費がかかります。ごみの発生抑制、リサイクルの推進に努め、循環型社会の実現を目指しましょう。

## 道路の整備 17億円

都市計画道路や生活幹線道路などの整備を進めています。道路の整備には交通渋滞の緩和だけでなく、安全な歩行者空間を生み出し、災害時には消防活動や救助活動がしやすくなるなど、様々な効果があります。さらに、街路樹によるみどりや無電柱化などで、快適な空間を生み出します。



### ★経費の財源内訳



💰 **区民1人あたりの負担額** 💰 **749円**  
(グラフのオレンジ色部分)

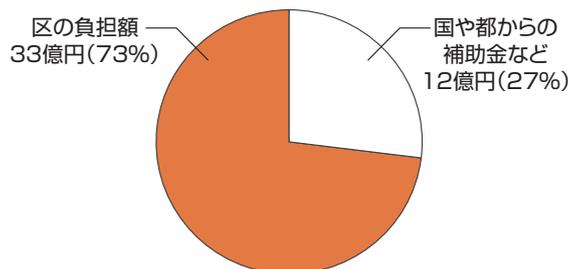
練馬区の都市計画道路の整備率は約52%で、23区平均の約66%を下回っています。特に、区の西部地域は約33%と低く、整備が遅れていることから、今後も着実に進めていく必要があります。

## みどりを守り育てる 45億円

みどりは、練馬区の大きな魅力であり、快適な都市生活を支えている大切な都市基盤です。練馬のみどりを守り、未来へつなぐため、特色ある公園の整備などを行うことで、みどりのネットワークの形成を進めるとともに、区民と協働し、みどりを育むムーブメントの輪を広げています。



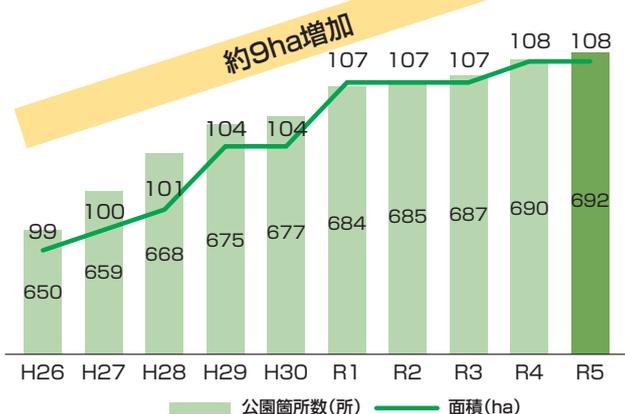
### ★経費の財源内訳



💰 区民1人あたりの負担額 💰 **4,383円**  
(グラフのオレンジ色部分)

### 区立公園等の面積

99ha ▶ 108ha



◀ みどりの拠点となる公園づくりなどを進めた結果、公共のみどりは大幅に増加しました。

公園や道路の整備にあわせ、みどりのネットワークの形成、重要な樹林地の確保などを進めるとともに、民有地のみどりを地域全体で支える仕組みづくりに取り組んでいます。



練馬の特色であるみどりを地域の財産として育むため、区民がみどりに関わりやすい仕組みづくりを進めています。

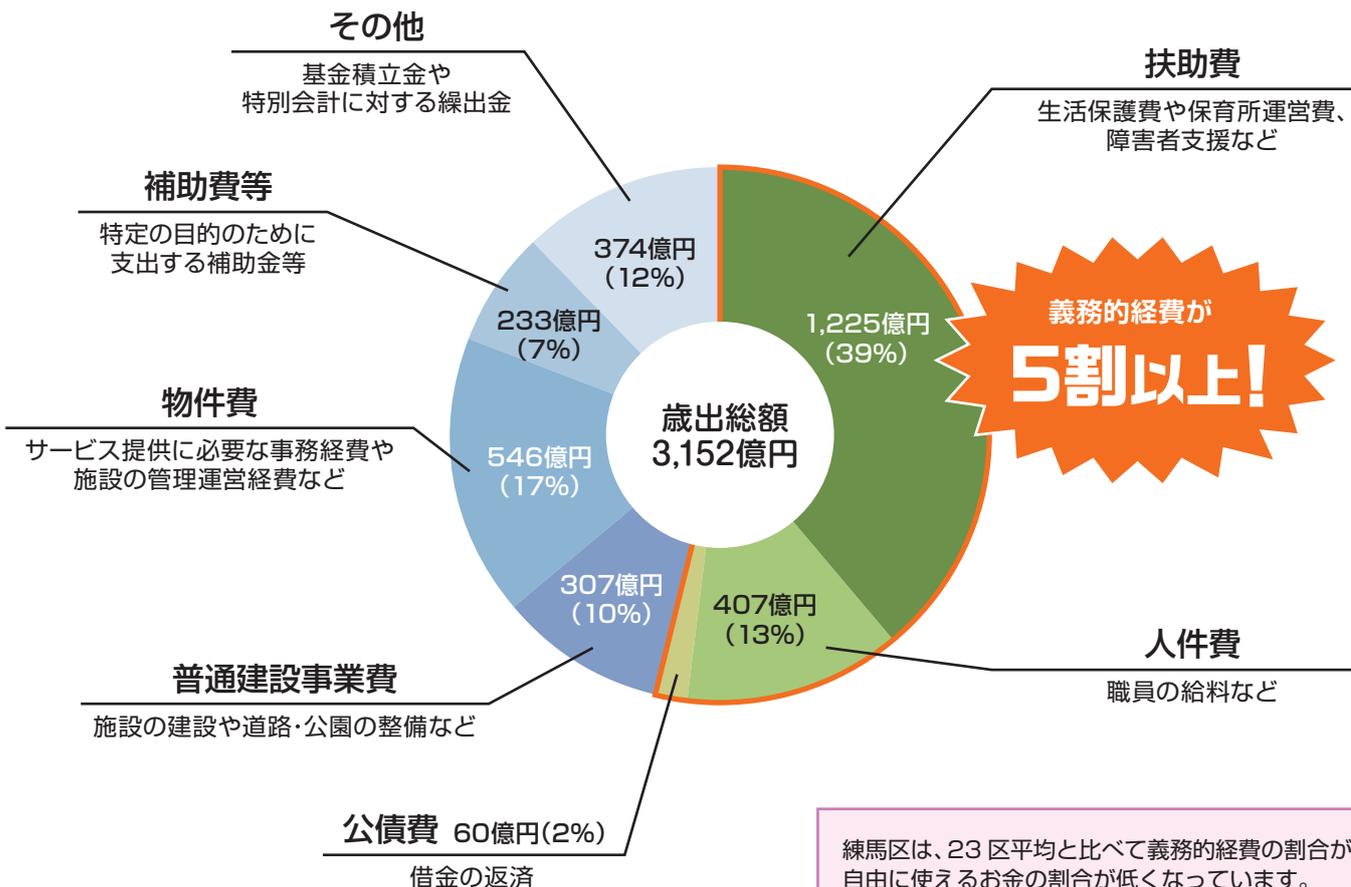
公園や花壇、憩いの森での区民管理の拡充をはじめ、民有樹林地では区民ボランティアによる落ち葉清掃を開始するなど、みどりを育む区民活動が広がりはじめています。

# 区のお金の使いみち(性質別)

(令和5年度決算)

- 自由に削減することができない経費が5割以上を占めています
- 社会保障に関する経費<sup>(※)</sup>の割合が特に高く、その割合は年々増加しています

区のお金の使いみちについて、「どのような性質のものにお金を使ったか」に注目して分けると、下の円グラフのようになります。このうち、自由に削減することができない経費(人件費、扶助費、公債費)を「義務的経費」と言います。



練馬区は、23区平均と比べて義務的経費の割合が高く、自由に使えるお金の割合が低くなっています。

義務的経費の割合【令和4年度決算】

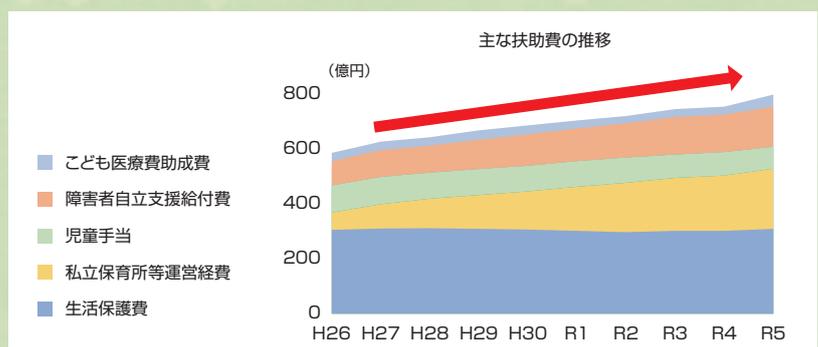


※社会保障に関する経費は、医療、福祉、介護、子ども・子育て、生活保護などの分野に充てられる費用です。扶助費や特別会計への繰出金などが該当します。

## 扶助費が毎年増えています

扶助費とは、生活保護費や保育所の運営費補助、障害者給付費、医療費の援助など、主に福祉や医療に必要な経費を指します。

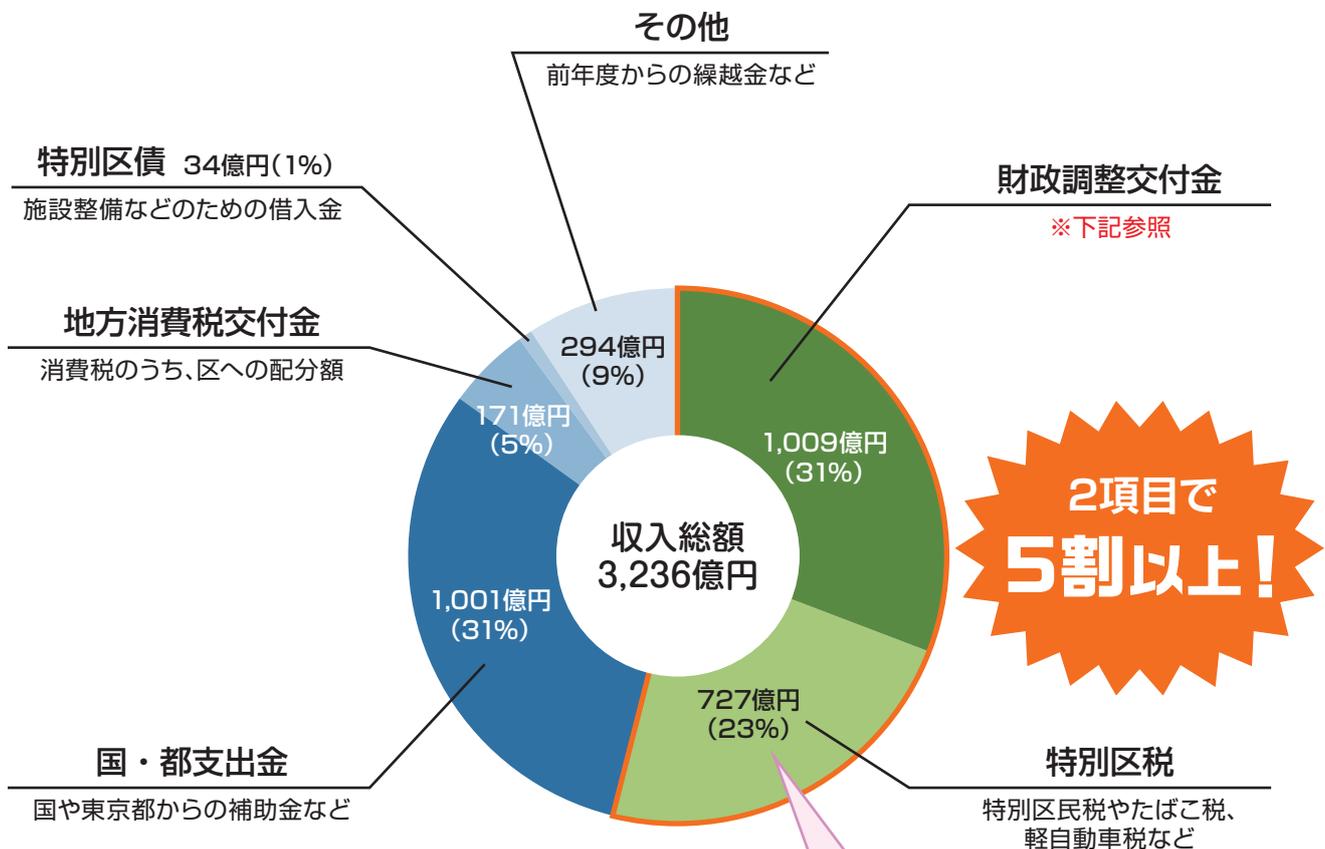
近年、扶助費は増加傾向にあり、練馬区では10年間で35%増加しました。



# 区のおさいふ事情(収入)

(令和5年度決算)

- 特別区税と財政調整交付金が、全収入の5割以上を占めています
- 景気の影響を受けやすく、急激に悪化することもあります



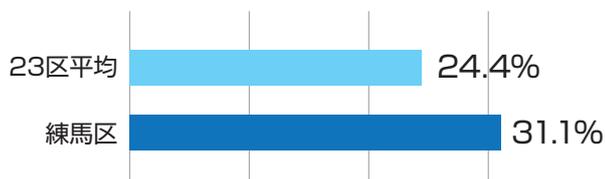
## 財政調整交付金とは

東京都と23区の役割分担に応じて財源を調整する仕組みで、全国で**東京23区のみにある制度**です。

市町村税である「法人住民税」や「固定資産税」などを都が徴収し、23区に配分しています。法人住民税を原資としていることから、**景気の影響を受けやすい特徴**があります。

練馬区は、**収入に占める財政調整交付金の割合が高い**ため、他区と比べ景気動向による減収リスクが大きく、注意が必要です。

財政調整交付金の占める割合【令和4年度決算】



特別区税は、区民のみなさんに納めていただいた税金です。

近年は増収傾向が続く一方、**ふるさと納税制度の影響により、多額の税金が区外に流出**しています！

詳しくは次のページ👉



## 税についてもっと知ろう!

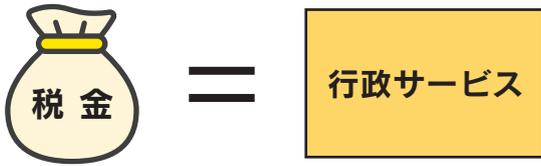
区ホームページでは、中学生による「税についての作文」や「税の標語」の受賞作紹介をはじめ、税に関する情報を発信しています。この機会にぜひご覧ください!



# ふるさと納税は 廃止すべきです

ふるさと納税は、「地方自治の本旨」に反し、住民自治の大原則を破壊するものです。

住民が自分たちのサービスを  
自分たちで負担するという  
「地方自治の本旨」に反します



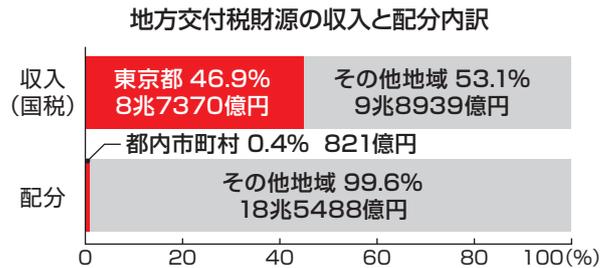
## ●日本国憲法第92条

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、**地方自治の本旨**に基づいて、法律でこれを定める。

## ●地方自治法第10条第2項

住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、**その負担を分任する義務**を負う。

都民が納めた税金は地方へ  
配分されており、ふるさとへの  
貢献はすでに実現されています



参考資料：特別区長会「不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和6年度版）」

地方交付税の原資の5割弱は、都の住民（個人、法人）が負担しており、すでに地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。

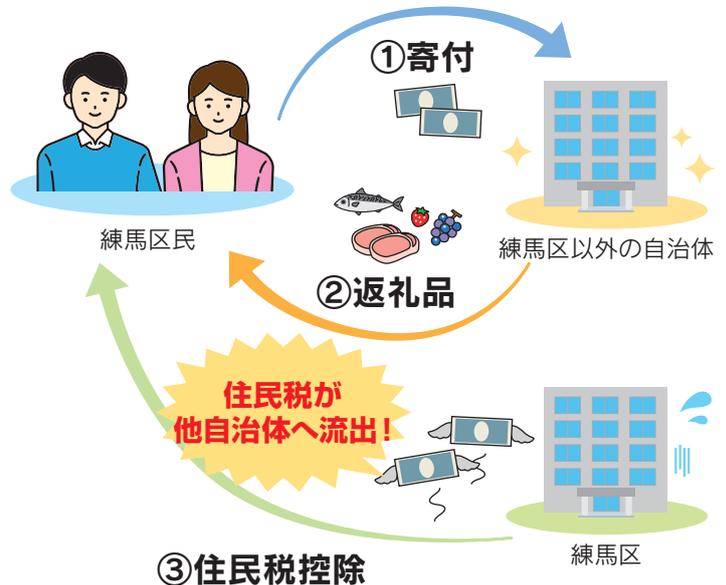
## 〈地方交付税とは〉

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するものです。本来は地方の税収とするべきですが、国が国税として徴収し、一定の合理的な基準によって配分されます。

## ふるさと納税制度の概要

- 生まれ故郷やお世話になった地域を応援する仕組みとして創設された制度です。「納税」という言葉がついていますが、実際には地方自治体への「寄付」制度です。ふるさと納税をすると「返礼品」として、その地域の特産品や名産品などを貰うことができます。
- ふるさと納税を行った場合、一定の上限まで所得税および住民税額から控除されます。つまり、ふるさと納税は練馬区以外に寄付すると、本来であれば練馬区に納めるべき住民税が減額される仕組みです。

## 制度の仕組み



# 練馬区ではふるさと納税で住民税が 年間で約**51億円**※も流出しています

※令和6年度の流出見込み額

住民税は行政サービスに必要な経費を、住民が負担し合うための仕組みですが、区民の方が**ふるさと納税**をすると、そのほぼ全額が、練馬区に納めるべき住民税などから控除されます。その結果、本来であれば区の財源となるはずの住民税が減ってしまいます。

ふるさと納税による**流出額は年々増加しており、令和6年度の流出見込み額は約51億円**です。

## 約51億円ってどんな額？



学校1校の改築

**約50億円**



道路や公園の維持管理

**年間で約53億円**(※)



ごみ・資源の収集・運搬・処理

**半年で約58億円**(※)

## ふるさと納税の流出額の推移

※令和5年度決算額



### 【ふるさと納税の問題点】

ふるさと納税にはほかにも問題点があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



## 区の見取り図

### 【国に制度の廃止を求めています】

東京23区の区長で構成される特別区長会や東京都と力を合わせ、率先して国に制度の廃止を含めた、ふるさと納税制度の抜本的な見直しを求めています。

- 令和6年7月31日、特別区長会が総務省に「令和7年度国の施策及び予算に関する要望書」を提出し、ふるさと納税制度の抜本的な見直しを求めました。前川区長からは憲法違反だと指摘しました。

### 【新たな寄付メニューを検討しています】

練馬区は寄付を募る上で、返礼品は用意していませんが、いただいた寄付は、寄付者のご意向に沿った形で、区政のさまざまな分野で有効活用しています。

今後も、多くの方から応援いただけるような事業の実施と寄付メニューの検討をしていきます。



▲左から、特別区長会副会長の前川区長、総務省の原総務審議官、特別区長会会長の吉住新宿区長、同副会長の齋藤江戸川区長

# 今後の見通し

- 今後も収入増が見込まれるものの、それを上回る支出の増加が続く
- 財源不足が拡大し、基金が底をつく恐れ



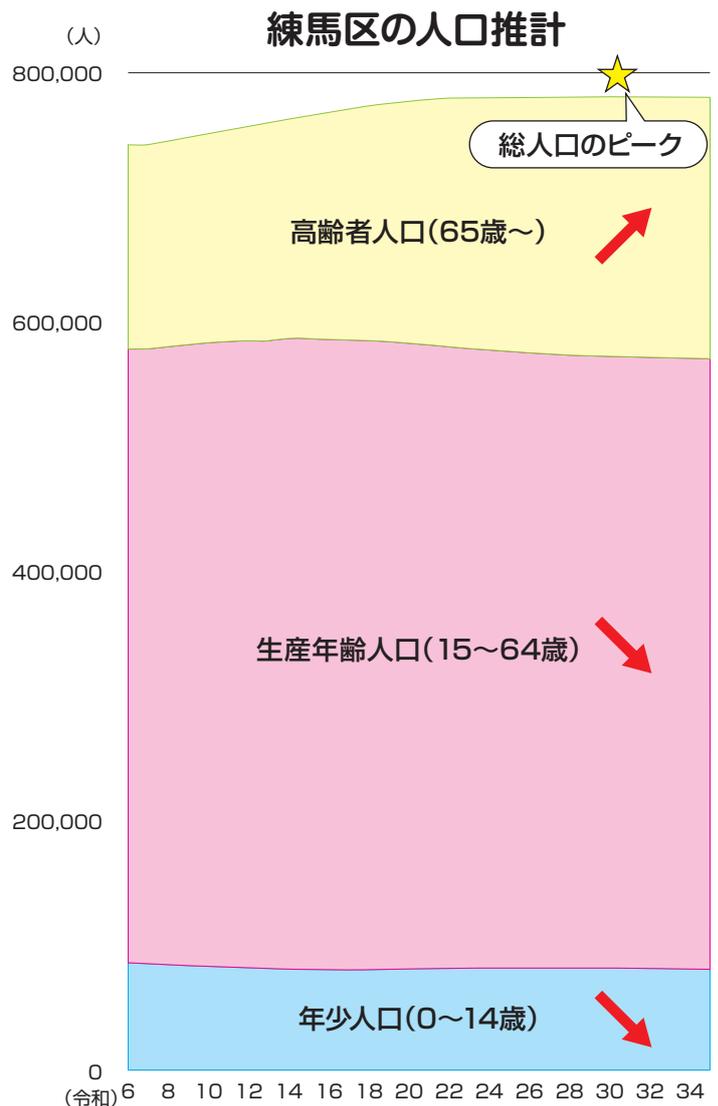
練馬区のおさいふのことが分かったねり。  
でも、これから先はどうなるねり？

カーカー！（収入と支出はどうなるのかな…。  
気になる「練馬区のこれから」を見てみよう！）



## 景気の動向と区の人口推計

- 日本経済は、3年以上にわたるコロナ禍を乗り越え、世界的な物価上昇の影響を受けながらも、緩やかな回復基調を維持してきました。
- 一方で、我が国は現在、国難ともいえる少子化問題に直面しています。人口減少に伴う市場規模の縮小、労働力の不足に加え、技術革新の遅れなどもあり、経済は永く低迷し、国際的な地位が低下し続けています。
- 加えて、海外景気の下振れによるリスクや為替相場の変動に伴う影響などに留意する必要があり、先行きは不透明な状況です。
- 練馬区は今後も人口の増加傾向が続き、令和30年に78.1万人に達したのち、減少に転じる見込みです。しかし、少子高齢化の進行は避けがたく、高齢者人口が増加を続ける一方、生産年齢人口（15～64歳人口）は、令和14年をピークに減少していくと見込まれます。

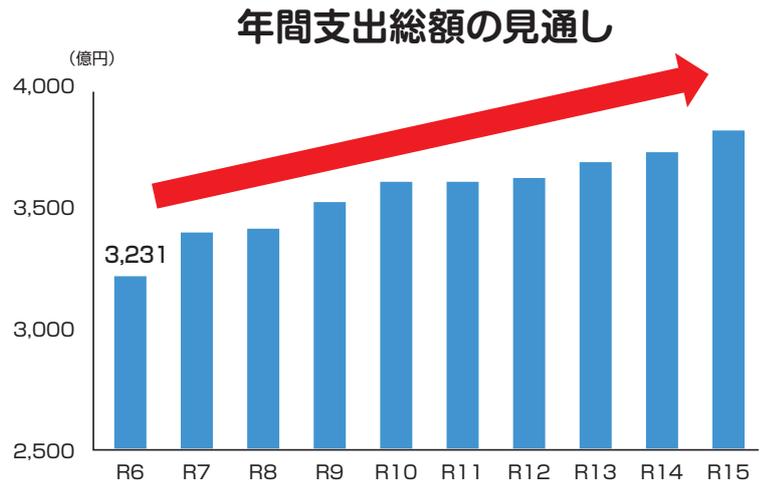


## 支出の見通し

扶助費の増大に加え、老朽化した区立施設の維持更新や、遅れている都市インフラの整備など、区特有の課題にも取り組む必要があり、支出の増加が避けられない状況です。

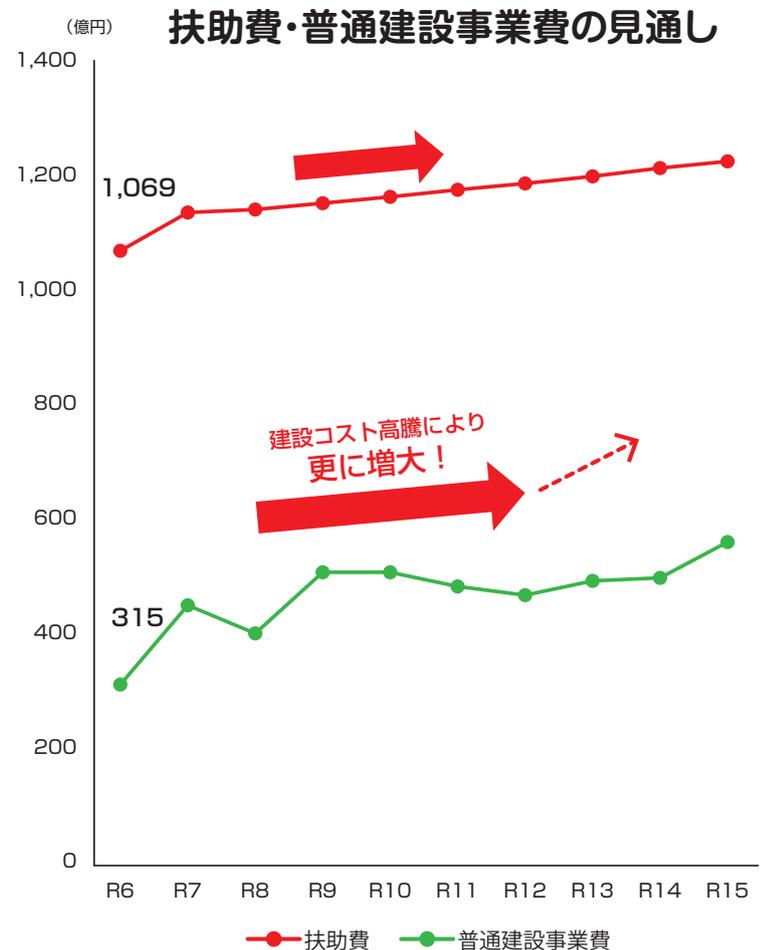
### <年間支出総額>

- 令和6年度は3,231億円ですが、扶助費や普通建設事業費を中心に、今後も支出額は増え続け、区の支出総額は10年後には約3,850億円に達する見込みです。



### <扶助費の見通し>

- 令和6年度は1,069億円ですが、社会保障関係費の増大や、物価・賃金上昇などにより増加し続け、10年後には約1,230億円に達する見込みです。景気動向により、扶助費はさらに増加する恐れがあります。



### <普通建設事業費の見通し>

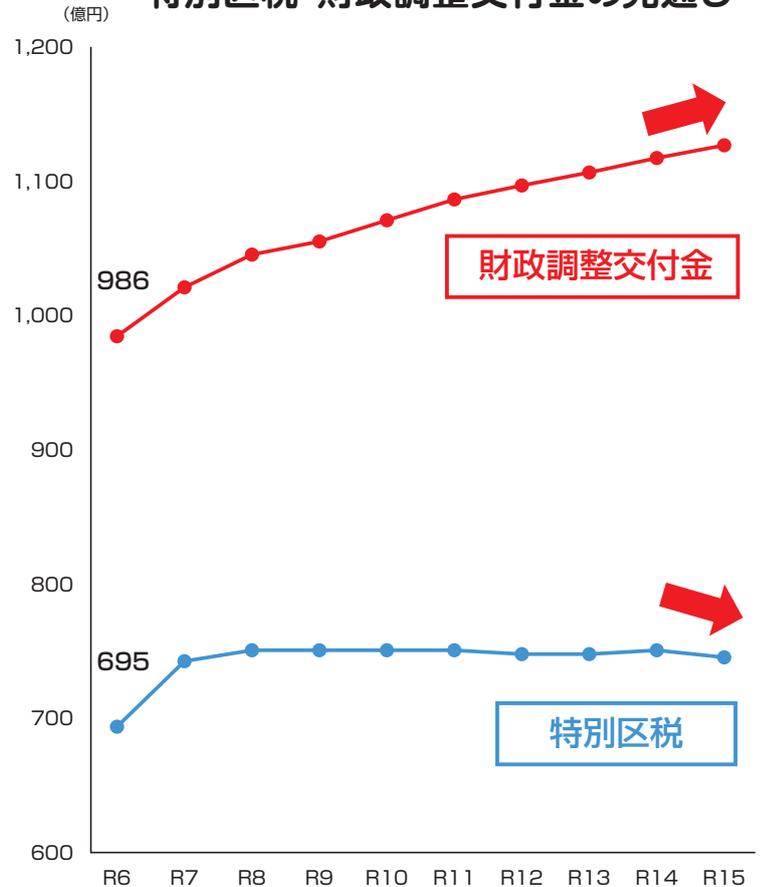
- 令和6年度は315億円ですが、学校をはじめ多くの区立施設が建築後60年を超え、改修・改築工事費が増加するため、10年後には約560億円に達する見通し(※)です。

(※)近年の人手不足や資材価格上昇に伴う建設コストの高騰により、事業費は更に増大する可能性があります。

## 収入の見通し

- 政府経済見通しをベースに、区の収入の6割を占める、特別区税と財政調整交付金の今後10年の見通しをお示しします。
- 財政調整交付金は、企業収益が堅調に推移すれば、微増が続くと見込まれます。
- 一方、特別区税は、生産年齢人口の減少等により、減少局面に向かう見通しです。
- いずれも景気動向の影響を受けやすく、収入が落ち込む可能性があることに注意が必要です。

## 特別区税・財政調整交付金の見通し

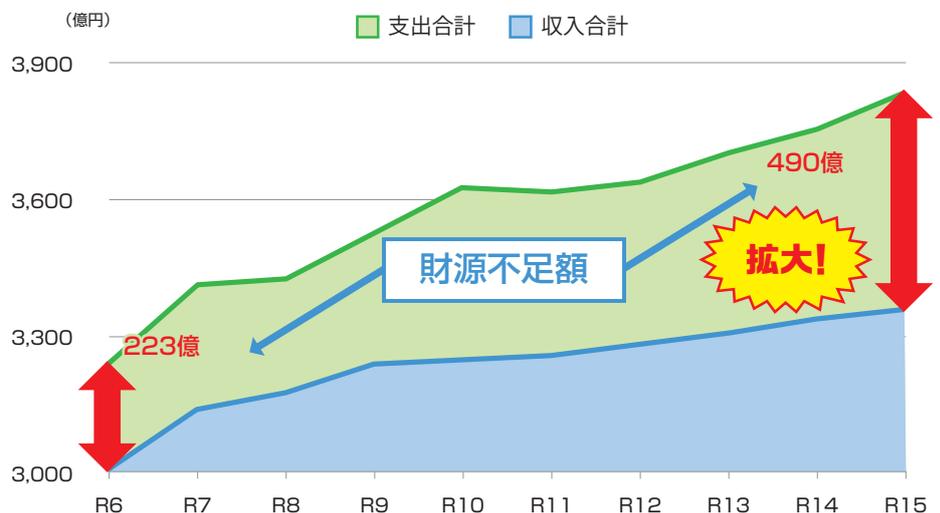


## 支出の見通し

支出が収入を上回る状態が「財源不足」です。令和6年度当初予算においても財源不足が生じており、それを補うため基金と起債(次ページ参照)を活用しています。財源不足額は今後拡大が見込まれ、10年後には倍増する見通しです。

- 今後10年で、収入は景気動向が堅調に推移すれば増加が見込めますが、支出がそれを上回る増加を続けるため、収入と支出の差が広がっていきます。

## 収入と支出の比較



## 基金と起債

### 基金とは？

基金は家計でいえば「貯金」にあたります。財政全体を調整する役割のものや、施設整備など特定の目的のためのものなど、様々な種類があります。

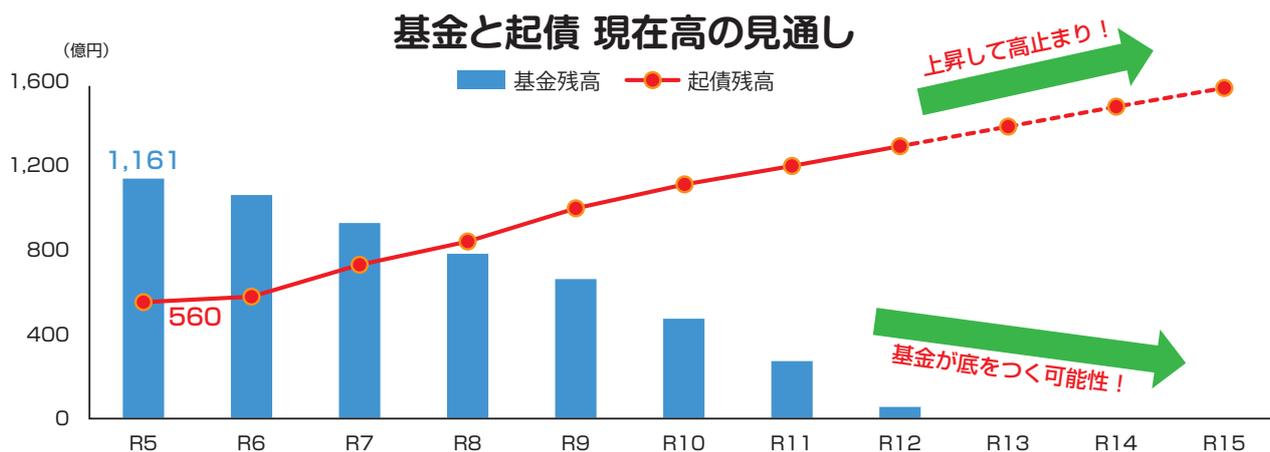
景気の急激な悪化や、大規模災害など、不測の事態に備えるとともに、大きな支出が一時に集中した時にも対応できるよう、計画的な基金の積み立てが必要です。

### 起債とは？

起債は家計でいえば「住宅ローン」にあたります。公共施設の建築費などを、国や銀行などからお金を借りて一括で支払い、後年にわたって返済していく仕組みです。

学校や道路、公園などは、何十年も利用されます。起債により、整備費用を将来の世代にも負担してもらい、世代間の負担を公平化することができます。

**基金や起債は、財源不足に対応するため活用**できますが、**基金には限りがあり、起債は将来返済する必要があるため、計画的にバランスよく使う必要があります。**



### <基金>

- 令和5年度末の基金現在高は、1,161億円です。起債を積極的に活用してもなお、財源不足への対応のためには、基金取崩しが必要になるため、現在高は年々減少し、**10年後には基金が底をつく可能性**があります。

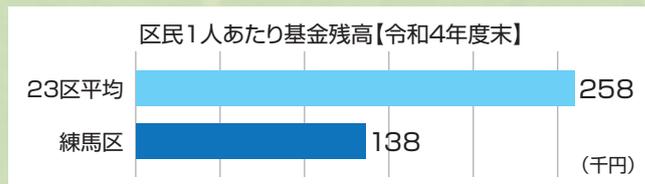
### <起債>

- 令和5年度末の起債現在高は、560億円です。今後、学校などの区立施設の改修・改築経費の更なる増加が見込まれていることから、毎年度100億円以上の起債をすることとなり、**10年後の現在高は約1,600億円まで増加**する見込みです。



### 基金を貯めすぎ？

現時点の基金残高を見て「貯めすぎ」と感じるかもしれませんが、**区民1人あたりの基金残高は、23区平均と比べて少ない状況**です。



今後、老朽化した区立施設の更新や遅れている都市インフラの整備など、財政負担の増大が見込まれます。大規模災害や急激な景気の悪化など、いざという時への備えも必要で、決して十分とは言えません。

そのため、令和5年度に基金の積立目標額を見直し、着実に積み立てを進めていくこととしています。

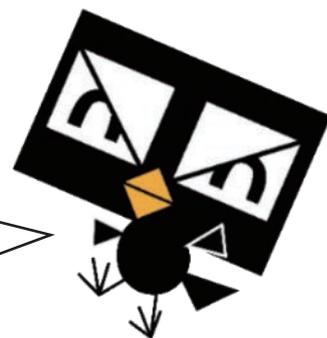
# これからの財政運営

- 経済の先行きに不透明さが増していくなか、将来にわたって収入を上回る支出増が見込まれ、区財政は予断を許さない状況が続く見通しです。
- こうしたなかにあっても、「グランドデザイン構想」で示した将来像の実現に向けて、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」に掲げる施策を着実に推進する必要があります。
- 将来を見通した観点から施策の必要性・方向性を検証しながら、これまでの発想を転換して見直す「区政改革」を徹底し、区民サービスの向上と持続可能な財政運営の実現を目指します。



集められたお金がどんなふうに使われたか勉強できたねり。  
未来に向けた準備を今からしていることも分かったねり。

カーカー！  
(練馬区ではほかにもいろいろな事業に取り組んでいるよ。ホームページを見てみよう！)



【練馬区ホームページ】

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/>



【区のおしごと紹介  
(ねりまキッズページ)】

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/nerimakids/oshigoto/index.html>



練馬区のおさいふ～令和6年度版～  
令和6年(2024年)12月

発行 練馬区企画部財政課  
所在地 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1  
電話 TEL 03-3993-1111(代表)